

第三期特定健康診査等実施計画

セディナ健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 03 月 26 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者男性の一人当たりの医療費が、「循環器系疾患」、「新生物」、「歯科」の順に高い。 「高血圧」や「糖尿病」、「人工透析」、「高脂血症」にかかる一人当たりの医療費高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 「循環器系疾患」や「内分泌・栄養・代謝疾患」は予防対策が可能であり、特定健診データからリスク者を特定可能であるため、最も介入効果が期待される疾病として位置づけ、対策を講じていく。
No.2	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の特定健診の受診者は固定され、健康に関心の低い者は受診していない。その結果、特定保健指導の対象者が埋もれている可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者へのアプローチを見直し、受診を促すための介入方法を検討する。
No.3	<ul style="list-style-type: none"> 「受診勧奨基準値以上の者」の割合が高く、それが放置された結果として重症疾患の医療費が高い可能性が考えられる。 医療費増大が危惧される高リスク層（生活習慣病通院（治療）歴のある者）へのアプローチをしていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期治療のための受診勧奨を行うことを検討する。 全被保険者を対象にリスクを階層化するための解析を行い、高リスク層から順に専門職による個別指導を検討する。

基本的な考え方
<p>特定健康診査について</p> <p>1) 特定健康診査の基本的な考え方</p> <p>日本内科学会等内科8学会が合同で示したメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準をもとに、内臓脂肪に起因する予防可能な生活習慣病（糖尿病、高脂血症、高血圧等）の発症と重症化を防ぐための健康診断であるという考え方を基本とする。</p> <p>2) 特定健康診査の実施に係る留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者 <ul style="list-style-type: none"> 事業者が実施する労働安全衛生法に基づく健康診断結果の受領を基本とする。 被扶養者 <ul style="list-style-type: none"> 当健保組合が提供している各種がん検診を含めた人間ドックの受診をベースに、居住地の近くで便利良く受診できることを目的にした集合契約のスキーム利用も併用して行う。 <p>特定保健指導について</p> <p>1) 特定保健指導の基本的な考え方</p> <p>生活習慣病予備軍であるメタボリックシンドローム該当者への保健指導は、生活習慣病への移行防止が目的である。そのため、特定保健指導は、健診結果をもとに対象者自身が健診結果を理解して自ら生活習慣を変えることができるように支援するという考え方を基本とする。</p> <p>2) 特定保健指導実施に係る留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者 <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症及び重症化予防は今後の従業員の高齢化を迎えるにあたり積極的な推進が望まれことから、事業者と協働で実施する。利便性・効率性の観点から初回面談を集団研修として実施する。（グループ支援） 短時間勤務被保険者、被扶養者 <ul style="list-style-type: none"> 集団契約のスキームを利用し健保組合が主体となり実施する。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	-																																											
↓																																														
<p>事業の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>・事業主が行う定期健診と人間ドックで実施</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>・事業主及び健診機関との連携体制の構築</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	・事業主が行う定期健診と人間ドックで実施	体制	・事業主及び健診機関との連携体制の構築	<p>事業目標</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="8">特定健診の受診率を上げて健康維持・増進を図る</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>悪化率</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>		特定健診の受診率を上げて健康維持・増進を図る								評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	悪化率	10%	10%	10%	10%	10%	10%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者																																													
方法	・事業主が行う定期健診と人間ドックで実施																																													
体制	・事業主及び健診機関との連携体制の構築																																													
特定健診の受診率を上げて健康維持・増進を図る																																														
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																							
	悪化率	10%	10%	10%	10%	10%	10%																																							
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																							
	受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																							
<p>実施計画</p> <table border="1"> <tr> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> </tr> <tr> <td>・事業主と協力して健診受診の重要性を訴求するプロモーション活動を実施</td> <td>・必要に応じて追加施策の要否を検討</td> <td>・必要に応じて追加施策の要否を検討</td> </tr> <tr> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>・必要に応じて追加施策の要否を検討</td> <td>・必要に応じて追加施策の要否を検討</td> <td>・必要に応じて追加施策の要否を検討</td> </tr> </table>				H30年度	H31年度	H32年度	・事業主と協力して健診受診の重要性を訴求するプロモーション活動を実施	・必要に応じて追加施策の要否を検討	・必要に応じて追加施策の要否を検討	H33年度	H34年度	H35年度	・必要に応じて追加施策の要否を検討	・必要に応じて追加施策の要否を検討	・必要に応じて追加施策の要否を検討																															
H30年度	H31年度	H32年度																																												
・事業主と協力して健診受診の重要性を訴求するプロモーション活動を実施	・必要に応じて追加施策の要否を検討	・必要に応じて追加施策の要否を検討																																												
H33年度	H34年度	H35年度																																												
・必要に応じて追加施策の要否を検討	・必要に応じて追加施策の要否を検討	・必要に応じて追加施策の要否を検討																																												

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～64、対象者分類：被扶養者
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・集合契約と人間ドック等で実施 ・受診券を直接、被扶養者本人に郵送。過去未受診者には勧奨レターを同封。 ・パート勤務先及び市町村で実施し、健診結果の提出があった場合御礼を贈呈
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・健保連（集合契約）との連携 ・受診券を出力する委託先、過去未受診者の抽出・勧奨レターを出力する委託先、及び受診券等の封入の委託先との連携体制の構築

事業目標

特定健診の受診率を上げて健康維持・増進を図る。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	悪化率	10%	10%	10%	10%	10%	10%
評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	受診率	50%	55%	60%	60%	60%	60%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
<ul style="list-style-type: none"> ・過去未受診者へのパターン別レターの送付・巡回レディース健診など受診機会の拡大を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて追加施策の要否を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて追加施策の要否を検討
H33年度	H34年度	H35年度
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて追加施策の要否を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて追加施策の要否を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて追加施策の要否を検討

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～64、対象者分類：基準該当者
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者は、初回面談を、事業主との共同主催による研修方式（グループ面談）で実施する。 ・対象者の抽出、研修の通知、研修会場の確保、研修資料の作成・手配 ・短時間勤務の被保険者、及び被扶養者は、集合契約で実施する。 ・対象者の抽出、利用券の出力・送付
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主、及び研修委託先との連携体制の構築 ・データの整備

事業目標

特定保健指導の実施率を上げることで対象者を減らす。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	終了者の改善率	50%	50%	50%	50%	50%	50%
評価指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	実施率	45%	50%	55%	60%	65%	70%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
<ul style="list-style-type: none"> ・集団研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて追加施策の要否を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて追加施策の要否を検討。
H33年度	H34年度	H35年度
<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて追加施策の要否を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて追加施策の要否を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて追加施策の要否を検討。

特定健康診査・特定保健指導								
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,184 / 4,730 = 88.5 %	4,370 / 4,870 = 89.7 %	4,473 / 4,921 = 90.9 %	4,481 / 4,933 = 90.8 %	4,449 / 4,897 = 90.9 %	4,430 / 4,872 = 90.9 %
		被保険者	3,638 / 3,638 = 100.0 %	3,759 / 3,759 = 100.0 %	3,800 / 3,800 = 100.0 %	3,803 / 3,803 = 100.0 %	3,777 / 3,777 = 100.0 %	3,766 / 3,766 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	546 / 1,092 = 50.0 %	611 / 1,111 = 55.0 %	673 / 1,121 = 60.0 %	678 / 1,130 = 60.0 %	672 / 1,120 = 60.0 %	664 / 1,106 = 60.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	253 / 560 = 45.2 %	285 / 570 = 50.0 %	320 / 580 = 55.2 %	355 / 590 = 60.2 %	391 / 600 = 65.2 %	421 / 600 = 70.2 %
		動機付け支援	119 / 263 = 45.2 %	134 / 268 = 50.0 %	151 / 273 = 55.3 %	167 / 277 = 60.3 %	184 / 282 = 65.2 %	198 / 282 = 70.2 %
		積極的支援	134 / 297 = 45.1 %	151 / 302 = 50.0 %	169 / 307 = 55.0 %	188 / 313 = 60.1 %	207 / 318 = 65.1 %	223 / 318 = 70.1 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護
<p>当健保組合は、セディナ健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。</p> <p>当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。</p> <p>当健保組合のデータ保護管理者は、常務理事とする。また、データの利用者は当健保組合の職員に限る。</p> <p>外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。</p>

特定健康診査等実施計画の公表・周知
<p>本計画の周知は、ホームページに記載する。</p>

その他
<p>当健保組合の職員については、特定健診・特定保健指導等の研修に随時参加させる。</p>